

主管課	廃棄物対策課	一 般 会 計					
		款		項		目	
		4	衛生費	2	環境費	2	環境対策費

事 業 の 主 な 内 容 及 び 成 果					
-----------------------	--	--	--	--	--

【不法投棄対策事業】

○不法投棄パトロール及び監視事業

- ・不法投棄対策嘱託員（埼玉県警OB2名）により、パトロールを実施したほか、警察署との協力・連携により、投棄者が特定できた不法投棄事案については、被疑者の検挙につながった。
- ・過去に重大な不法投棄事案が発生した地区を中心に、移動式監視カメラを継続して3地点に、ダミーカメラを新たに4地点に設置した。また、不法投棄事案が頻発する地域や、人目の行き届かない市道や林道等を中心に、監視カメラ作動中看板（6枚）、監視重点地区看板（1枚）及び罰則を記した不法投棄禁止立て看板（13枚）を新たに設置した。

パトロール人員	パトロール日数	パトロール員による年間回収量
人	日	kg
2	237	14,430

○不法投棄未然防止事業

一般財団法人家電製品協会による不法投棄未然防止事業助成金を申請し覚書を締結、助成金の交付を受けた。全国では51の自治体が覚書を締結し、県内では飯能市、さいたま市、狭山市、草加市の4市が覚書を締結した。

<助成金の内容>

- ・防止事業：設備費（監視カメラのリース料、看板等の消耗品費）と労務費（監視パトロール員の報酬）が、原則として助成率50%
- ・引渡事業：協会から指定された四半期（平成27年度は3月から5月）について、不法投棄により回収した特定家電製品を再商品化等実施事業者に引き渡す手数料（リサイクル券）及び不法投棄物運搬委託料が、原則として助成率100%

主管課	廃棄物対策課	一 般 会 計					
		款		項		目	
		4	衛生費	3	清掃費	1	清掃総務費
事業の主な内容及び成果							
【ごみ減量・リサイクル推進事業】							
○ 廃棄物減量等推進審議会 審議会の会議を4回開催し、諮問答申及び廃棄物の収集・処理状況の報告等を行った。							
	開催日	主な内容					
第1回	平成27年 6月 1日	・審議会長の互選、職務代理の指名について ・市民自ら取り組むごみ減量方策の啓発推進施策について（諮問） ・平成26年度事業報告及び平成27年度事業計画について					
第2回	平成27年 9月30日	・市民自ら取り組むごみ減量方策の啓発推進施策について（答申案）の検討について					
第3回	平成28年 1月15日	・市民自ら取り組むごみ減量方策の啓発推進施策について（答申案）の検討について					
第4回	平成28年 3月22日	・市民自ら取り組むごみ減量方策の啓発推進施策について（答申） ・生ごみ処理箱キエーロ市民モニター事業報告					
○ 廃棄物減量等推進員 各自治会長からごみ減量や分別を推進するため「廃棄物減量等推進員」として推薦をいただき、計1,937名を委嘱した。6月中旬から下旬に「ごみ減量・リサイクル推進説明会」（兼 推進員説明会）を14会場で16回開催し、参加者は789名であった。							
○ 生ごみ処理箱「キエーロ」市民モニター事業 市民誰もが取り組める生ごみ減量方策の具体的施策として、生ごみ処理箱「キエーロ」の市民モニター50世帯を募集した。7月に委嘱した後、モニター意見交換会として、モニター世帯の情報交換会を4回開催した。また、10月にはキエーロ発祥自治体である神奈川県葉山町から招いた講師の講話会及びモニターの体験談発表会を開催した。モニターには記録簿の提出など、検証に協力していただいた。							
○ 小型家電リサイクル法啓発事業 平成25年4月施行の同法の趣旨啓発のため、環境省の実証事業にて提供された回収BOX及び西川材製の回収BOXを各地区行政センターに月ごとに巡回設置し、市役所本庁舎別館正面入口には西川材製回収BOXを常設した。6月の「環境フェスタ」及び11月の「はんのう生活祭」においてイベント回収を実施し、多くの市民に周知をした。							

事業の主な内容及び成果

○ リユース品販売会事業

粗大ごみとして出された家具類等を修理して、ごみ減量及び再利用の啓発として、毎月第3金曜日に計12回販売会を開催した。来場者は854名であった。

開催回数	売却点数	売却代金	平均売却代金	ごみ減量効果(重量)
回	点	円	円	kg
12	1,172	300,270	25,022	△11,607

○ ごみ減量啓発ポスター事業

市内小学4年生から中学3年生を対象に、夏休みにごみ減量ポスターの絵を募集した。153点の応募作品から入選10作品を審査にて選定、うち特選2作品を使用して啓発ポスターの作成・掲示やごみ収集カレンダーに掲載した。入選作品は、秋に展示会を実施し、1月に市長表彰を行った。

	応募総数	参加校
小学生の部	117 点	12 校

・小学生の部審査結果 特選 1点 入選 4点

	応募総数	参加校
中学生の部	36 点	6 校

・中学生の部審査結果 特選 1点 入選 4点

○ 資源再利用奨励補助金交付事業

資源としてリサイクル可能な有価物を回収した団体及び協力業者に対して補助金を交付した。

(団体)

補助金交付団体数	回 収 量	交 付 金 額
65団体 (総実施回数189回)	619,431 kg	3,097,154 円

(協力業者)

補助金交付協力業者	回 収 量	交 付 金 額
7業者 (総協力回数133回)	486,272 kg	972,544 円

○ 若年層向け啓発事業

市内11小学校、1幼稚園、1大学に赴き「出張授業」を実施した。また、夏休みには、2か所の地区行政センターと共催し、小学生向けにリサイクル講座を実施した。受講者は、合計で728名であった。

○ 資源持ち去り防止パトロール事業

職員3名体制で朝7時から「紙・布の日」に当たる地区の集積所をパトロールした。1月から6回実施し、飯能警察署地域課と情報共有を図りながら巡回を強化した。

主管課	廃棄物対策課	一 般 会 計					
		款		項		目	
		4	衛生費	3	清掃費	2	塵芥処理費

事業の主な内容及び成果

【ごみ収集事業】

市内の家庭等から排出される一般廃棄物を品目ごとに分別収集を行い、ごみの減量化、資源の再利用の促進を図った。

クリーンセンターで取り扱ったごみの処理概況は、次のとおりであった。

区 分	可燃ごみ	不燃ごみ	空びん	飲料缶	紙・布	粗大ごみ	プラスチック	ペットボトル	計
処理量	t 17,984	t 691	t 576	t 132	t 2,718	t 551	t 1,170	t 199	t 24,021

【ごみ処理事業】

収集・運搬した一般廃棄物を品目ごとに分別するとともに、その処理と再資源化可能なものは、種類ごとに選別を行い再利用を図った。

容器包装リサイクル法に基づく再商品化は、ガラスびん 369 t 及びプラスチック製容器包装1,017 t であった。

有価物の概況は、次のとおりであった。

区 分	鉄くず等	アルミ	紙・布	ペットボトル	計
回収量	t 479	t 123	t 2,718	t 199	t 3,519

また、焼却灰1,467 t 及びばいじん452 t をセメント原料化として搬出し、最終処分場の延命化と循環型社会形成に向けた取り組みを行った。

【クリーンセンター施設管理運営事業】

施設の適正な維持管理と運転に努め、節電対策及び雨水利用を実施し、光熱水費の低減を図った。

また、焼却炉及び破碎施設への負荷を軽減し、施設更新を考慮した購入計画をたてることで、消耗品の支出も削減した。

施設の保守点検整備を行ない、適正に廃棄物の処理を行った。

【最終処分場施設管理運営事業】

一般廃棄物最終処分場からの排水を適正に処理し、水質を適正に維持するために水処理施設の維持管理及び修繕を実施した。

最終処分場の延命化と資源の有効利用のため、焼却灰、廃ガラス等は資源として有効活用を図った。

主管課	廃棄物対策課	一 般 会 計					
		款		項		目	
		4	衛生費	3	清掃費	3	ごみ処理施設建設費

事業の主な内容及び成果

【ごみ処理施設建設事業】

新しいごみ処理施設の建物基礎部分の土を置換える追加工事を実施し、その後、地盤改良工事を行った。引き続き、平成29年12月の新施設稼働を目指し、地下基礎部分の工事を進めるなど、ごみ処理施設建設工事を計画的に実施し、安定的なごみ処理体制を整備した。

主管課	廃棄物対策課	一 般 会 計					
		款		項		目	
		4	衛生費	3	清掃費	4	し尿処理費

事業の主な内容及び成果

【環境センター施設管理運営事業】

○し尿処理

環境センターでは、搬入されたし尿及び浄化槽汚泥を膜分離高負荷脱窒素処理方式によって、日平均にして約62kℓの処理をおこなった。

放流水質については、水質汚濁防止法のBOD(生物化学的酸素要求量)規制値20mg/ℓ(県条例による上乗せ値)に対して、平均値(年間)は1.3mg/ℓと良好であり、他の項目についてもすべて基準値(規制値)内であった。

し尿、浄化槽汚泥処理量

区 分	し 尿	浄化槽汚泥	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ
処理量	2,929	19,697	22,626